

第3次大空町教育推進計画（案）

2024年度～2028年度



澄み切った大空 恵み豊かな大地
ふるさとを 夢を 絆を 笑顔で彩る
皆に愛され自らを信じ 自らはばたく人をはぐくむ

はじめに

「澄み切った大空」と「広がる実り豊かな大地」は大空町の象徴であり、町名の由縁ともなっています。その理念は、H28年3月に定められたまちづくり宣言「大空に 人 花 心 育むまち」に込められ、今も大切に引き継がれています。この誇るべき大空町の良さを未来につなぎ、発展させていくことが私たちの不易の使命と考えます。

一方で、今日の社会情勢は大きく変化しており、時流に合わせた取組も不可欠です。今、変動制、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字を取って「VUCA」の時代と言われる先が極めて読みにくい時代に私たちは突入しています。人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、格差の固定化と地域間格差、社会のつながりの希薄化など正に予測困難な時代を象徴する事態が生じています。こうした今日的な課題に対応し、全ての住民がこれからを笑顔で幸福に過ごすことができるよう最適な学びの場を創っていくこともまた大切です。

本「第3次大空町教育推進計画」は、社会の変化を踏まえて、「第2次大空町総合計画」で示された教育分野に関する内容をより具現化すべく、今後の大空町教育の目指すべき基本理念や基本目標及び取り組むべき具体的な施策を示した教育計画です。

町ではこれまで、第1次、第2次と教育計画を策定し取組を進めてきました。

「第1次大空町教育推進計画(2009年～2019年)」では、旧女満別町と旧東藻琴村が合併して誕生した新しい町として、「大空町」の教育草創期の「基盤づくり」と「自立と共生」の2つの視点を柱とする基本理念を掲げ、教育施策を展開してまいりました。

「第2次大空町教育推進計画(2019年～2023年)」では、その後の大きく変化する社会状況を踏まえて、次代を担う子どもたちが、社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力を身につけることができるよう、「つながる」・「ひろがる」の理念のもと、諸般の施策を進めてきました。

この度、新たな計画の策定に当たり、本町教育において不易と流行を踏まえ、

澄み切った大空 恵み豊かな大地

ふるさとを 夢を 絆を 笑顔で彩る

皆に愛され自らを信じ 自らはばたく人をはぐくむ

を、根本理念として、「生涯にわたるいきがいをつなげること」と「学びをひろげ未来を拓く人を育てること」を目指すこととしました。

具体的には、令和6年度から5年間の本町の教育施策の方向性として、「子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進」、「学びを支え、質を高める環境の確立」、「学びをつなぐ持続可能な教育の実現」を柱とする本計画を策定したところです。今後におきましては、学校や家庭、地域社会とともに手を携え、町民の皆様のご理解ご協力をいただきながら、計画の推進に努めてまいります。

結びに、本教育推進計画の策定に当たり、ご協力をいただきました大空町教育推進計画策定委員の皆様をはじめ、関係各位に対し、厚くお礼を申し上げます。

令和6年3月

大空町教育委員会教育長

関 谷 正 樹

目 次

第1章 教育推進計画の策定

第3次大空町教育推進計画の体系図(2024年度～2028年度)

第2章 大空町教育の基本理念

第3章 基本目標・施策項目

第1節 基本目標1 子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進

- 1 これからの時代を生き抜く力の育成(幼・小・中・高)
- 2 特別支援教育の充実
- 3 キャリア教育の充実
- 4 体力・運動能力の向上
- 5 健康教育・食育の推進
- 6 道徳教育の充実
- 7 ふるさと教育の充実
- 8 外国語教育の充実

第2節 基本目標2 学びを支え、質を高める環境の確立

- 9 教育DXの推進
- 10 いじめ・不登校への取組の充実
- 11 学校段階間の連携・接続の推進
- 12 学校運営の充実
- 13 高校の魅力化・特色化

第3節 基本目標3 学びをつなぐ持続可能な教育の実現

- 14 家庭・地域との連携・協働の推進
- 15 生涯学習・社会教育の振興
- 16 芸術・文化活動の推進
- 17 生涯スポーツの普及・振興
- 18 安全・安心な教育環境の構築

第1章 教育推進計画の策定

1 計画策定の趣旨

「大空町教育推進計画」は、「大空町」誕生の翌年の平成19年6月に制定された「町民の誓い」に込められた教育に対する願いの実現と、平成29年3月にスタートした「第2次大空町総合計画」に示された教育分野の内容をより具現化するために策定したものです。

また、この「第3次大空町教育推進計画」は、令和5年3月に策定された「北海道教育推進計画」及び国の「教育振興基本計画」等で示された施策や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」及び小・中・高等学校の「学習指導要領」で示された視点等を参考に策定しています。

2 計画の性格

この第3次大空町教育推進計画は、「第2次大空町総合計画」（基本計画の第3章「いきがいはぐくむ学びのまちづくり」）に示された方針や施策を実現するため、3つの基本目標と18の施策項目に整理し、令和6年度以降5年間の大空町が目指す教育の全体像を示しました。

また、平成18年に改正された教育基本法第17条第2項には「教育振興基本計画（国）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう」規定されており、これを受けて北海道では「北海道教育推進計画」を、オホーツク管内では「オホーツク教育推進計画」をそれぞれ平成20年度からスタートさせております。本教育推進計画は、教育基本法の趣旨に則り、「北海道教育推進計画」や「オホーツク教育推進計画」の流れに位置づくものです。

3 計画の期間

この推進計画の計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までとします。

4 計画の点検・評価

この教育推進計画の推進に当たっては、P（Plan計画）D（Do実施）C（Check評価）A（Action改善）サイクルの考えに基づき、毎年度、計画に基づく施策の実施状況、課題等について点検や評価を行い、その結果を翌年度以降の施策の展開に反映させます。

また、国の教育政策や社会経済情勢等の変化にも対応させ、必要に応じて見直しを図るなど、実効性のある推進に努めます。

5 計画の全体構想

この教育推進計画の全体構想は、次頁の体系図に示すとおりです。



第3次大空町教育推進計画の体系図(2024年度~2028年度)

基本理念

つながる…生涯にわたるいきがいをつなげます

ひろがる…学びをひろげ、未来を拓く人を育てます

基本目標

施策項目

目標 1

子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | これからの時代を生き抜く力の育成(幼・小・中・高) |
| 2 | 特別支援教育の充実 |
| 3 | キャリア教育の充実 |
| 4 | 体力・運動能力の向上 |
| 5 | 健康教育・食育の推進 |
| 6 | 道徳教育の充実 |
| 7 | ふるさと教育の充実 |
| 8 | 外国語教育の充実 |

目標 2

学びを支え、質を高める環境の確立

- | | |
|----|-----------------|
| 9 | 教育DXの推進 |
| 10 | いじめ・不登校への取組の充実 |
| 11 | 学校段階等間の連携・接続の充実 |
| 12 | 学校運営の充実 |
| 13 | 高校の魅力化・特色化 |

目標 3

学びをつなぐ持続可能な教育の実現

- | | |
|----|-----------------|
| 14 | 家庭・地域との連携・協働の推進 |
| 15 | 生涯学習・社会教育の振興 |
| 16 | 芸術文化活動の推進 |
| 17 | 生涯スポーツの普及・振興 |
| 18 | 安全・安心な教育環境の構築 |

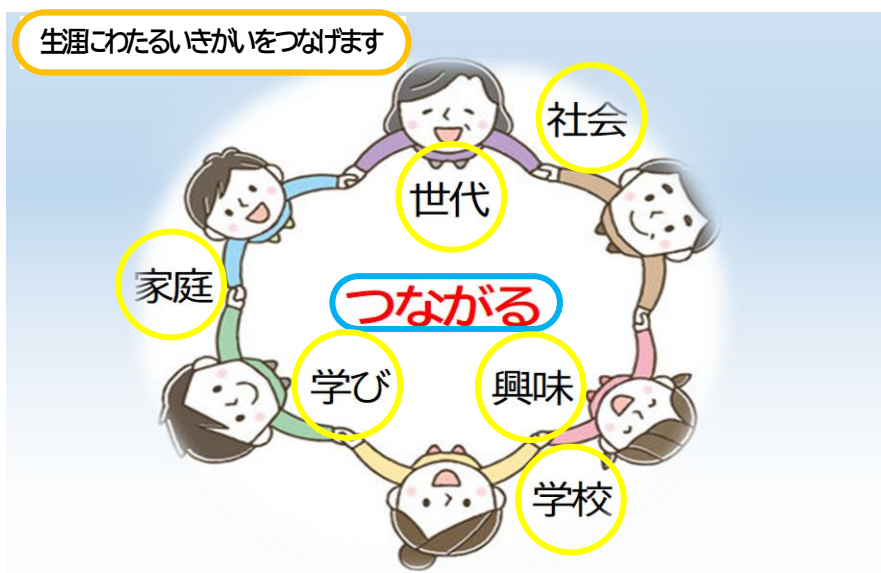
第2章 大空町教育の基本理念

第2次大空町教育推進計画では、「つながる」と「ひろがる」を基本理念として掲げ、「学び続ける人を育てる『つながる』教育の実現」と『未来を切り拓く人を育てる『ひろがる教育』の実現』に取り組んできました。この間、教育環境の向上と持続的な確保を目指した多くの取り組みを進めることができましたが、一方で、コロナ禍で十分な成果を上げることができなかったことも少なくありません。そこで、改めて「つながる」と「ひろがる」を今後5年間の大空町教育の基本理念として再構築することにいたしました。

澄み切った大空 恵み豊かな大地
ふるさとを 夢を 絆を 笑顔で彩る
皆に愛され自らを信じ 自らはばたく人をはぐくむ

この教育の推進のため、**つながる**と**ひろがる**を基本理念とします。

つながる



ひろがる



第3章 基本目標・施策項目

第1節 基本目標1

子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっており、こうした変化の激しい時代に、子どもたちが未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくためには、自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことが必要です。そのために、確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく育み、学びをひろげる教育を推進します。

施策項目1

これからの時代を生き抜く力の育成(幼・小・中・高)

これからの時代は、基本的な知識・技能の確実な定着に加え、自ら問題を見だし、多様な他者と協働しながら解決方法を探し、実行する力がより一層必要となります。そこで、そうした力を身に付けた子どもを育成し、一人一人の可能性をひろげられるように授業改善を進めます。

- ◇授業改善を進め、主体的・対話的で深い学びを実現し、これからの時代に必要となる資質・能力を育成します。
- ◇「知識・技能」の確実な定着はもとより、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の育成を重視した学習の充実を図ります。
- ◇ICTを効果的に活用するなど指導方法の工夫改善を進め、発達の段階に応じて全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。
- ◇言語活動の充実にも努め、言語能力の育成を図るとともに、コミュニケーション能力の向上に努めます。
- ◇規則正しい生活を送ることにより学習意欲の向上を図るため、子どもの望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた家庭・地域と連携した取組を促進します。
- ◇全国学力・学習状況調査の結果を系統的に分析し、学力向上に向けた教育活動の検証と改善に全ての教職員が一体となって組織的に取り組みます。
- ◇五感を通して本物に触れる多様な体験活動を提供します。そのために、家庭・地域、民間団体教育施設等と連携・協働した地域の効果的な教育資源の収集のほか、各教科の特質に応じた体系的な教育課程の編成・実施に努めます。
- ◇こども園では、遊びの充実・体験活動の充実を図り、主体的に様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、健やかに成長できる環境をつくりまします。
- ◇図書館司書を学校に派遣し、児童生徒が本に親しみやすい図書環境の充実を図ります。
- ◇各学校において、SDGsに関する体験活動や問題解決的な学習活動の充実を図ります。

用語解説

【グローバル化】世界各地の経済や文化などが、国境や人種を越えて広まっていく状態のこと。

【コミュニケーション能力】 社会生活において、他者と円滑に意思の疎通が行える能力のこと。その手段として、言葉・文字・メール・身振り・絵など、様々なものが使われる。

【主体的・対話的で深い学び】 児童生徒が各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習のこと。

【ICT】 Information and communication technology の略で情報通信技術のこと。情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語として使われている。

【個別最適な学び】 生徒自ら学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育むため、自らの特性や学習進度、学習到達度等に応じて教材や学習時間等を柔軟に設定して行う学びや、生徒の幼児期からの体験活動から得た自らの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行うなど、生徒自らの学習が最適となるように調整した学び。

【協働的な学び】 生徒同士や地域の方々など、多様な他者を価値のある存在として尊重し、探究的な学習や体験活動などを通じて行われる学び。

【教育課程】 学校教育の目的や目標を達成するために、教育内容を幼児・児童・生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

■SDGs・ESDの推進について

気候変動、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題を解決することが、世界の共通目標として掲げられています。そこで、大空町においても、将来の世代にわたり豊かな生活を持続・発展できるよう、一人一人の意識と行動の変革につながる取組を推進します。

◇現代社会の課題を自らの問題として身近なところから取り組むことで、主体的に持続可能な社会を実現していく意欲を喚起します。

◇あらゆる教育活動を通じて、多様な他者を価値のある存在として認め、協働する姿勢を育みます。

持続可能な開発目標（SDGs）とは、貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、人々が平等かつ安全に生きることのできる社会をつくるための世界共通の17の目標です。国連で採択された文書の正式名称は「Transform Our World」。ですから、SDGsの本質は、我々の世界を変革（トランスフォーム）し、すべての人たちにとってより良い世界をつくることです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS SDGs の17の目標

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
6 水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに。クリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	12 持続可能な生産消費	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 緑の豊かさを守ろう
16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう			

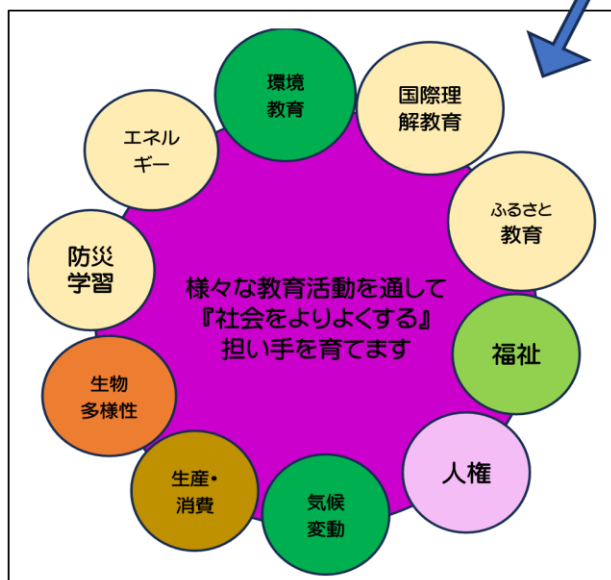


ESDとは、持続可能な社会を目指し行動できる人を育てる教育

ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度

- 批判的に考える力
- 未来像を予測して計画を立てる力
- 多面的・総合的に考える力
- コミュニケーションを行う力
- 他者と協力する力
- つながりを尊重する態度
- 進んで参加する態度

※社会や環境に関する知識の習得だけでなく、その知識を生かして行動に移すための能力や態度を育成する



用語解説

[SDGs] : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標 2015 (平成 27 年9月)の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、2030 (令和 12)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

[ESD] : Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育) SDGsの達成に向けて、あらゆる教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に活かすことにつながる教育。学習指導要領においても、一人一人の児童生徒が、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

施策項目2

特別支援教育の充実

乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実を図ります。

- ◇家庭や地域、関係機関との連携の下、「個別の教育支援計画」を活用した長期的な視点での教育支援を推進します。
- ◇通級指導教室等、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒等への切れ目のない一貫した指導や支援の充実を図ります。
- ◇ICTは特別な支援を必要とする児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服させ、指導の効果を高めることができる有効な手段として効果的な活用を図ります。
- ◇園内・校内における特別支援委員会の活動の充実に向けて支援します。
- ◇巡回教育相談や特別支援学校の教員派遣を通じ、幼小中高における特別支援教育の充実に向けた取組を推進します。
- ◇専門機関や関係機関と連携し、保護者・本人に寄り添った支援・指導に努めます。
- ◇大空町特別支援連携協議会の活動の充実を図ります。

施策項目3

キャリア教育の充実

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことが重要となっています。こうした中、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、小・中・高校におけるキャリア教育の充実を図ります。

- ◇「キャリア・パスポート」等を活用し、学習や学校生活の見通しを立てたり振り返ったりすることができるよう取組の充実を図ります。
- ◇社会的自立・職業的自立に向けて望ましい職業観・勤労観などを身に付けるため、小中高それぞれの目標や児童生徒の発達を考慮した学習活動を推進します。
- ◇国及び社会の形成者として必要とされる知識、能力、態度を育成する教育の充実を図ります。
- ◇地元企業を中心とした職場体験やインターンシップの充実に向けて、関係機関との協力・連携を図った支援に努めます。

施策項目4

体力・運動能力の向上

体力は人間の活動の源であり、「生きる力」を支える重要な要素です。人生100年時代を迎えようとする中、体育・保健体育等の授業やそれ以外の時間で運動に親しむことができる環境を整備するなど家庭や地域社会と連携を図りながら取り組みます。

- ◇生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、体力・運動能力の向上や健康教育の充実・推進を図ります。
- ◇全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、体力・運動能力の向上に向けた体育・保健授業の改善に組織的に取り組むなど、検証改善サイクルの確立に取り組めます。
- ◇学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に向けた取組を支援します。

用語解説

【特別支援教育】障がいのある幼児・児童・生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるように、必要な支援を行う教育のこと。

【個別の教育支援計画】障がいのある幼児・児童・生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して的確に教育支援を行うことを目的に作成される計画のこと。

【キャリア教育】一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度、意欲を形成・向上させる教育のこと。

【キャリア・パスポート】児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方（在り方を考えたりする活動を記録し蓄積する教材。

【インターンシップ】学生・生徒に望ましい勤労観や職業観を身に付けさせるため、在学中に企業などで行う就業体験のこと。

【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】平成20年度より日本全国の小学5年生、中学2年生全員を対象として行われるスポーツテストのこと。

施策項目5

健康教育・食育の推進

子どもたちが生涯を通じて心身共に健康な生活を送るためには、自己の健康管理や望ましい食習慣づくりなどを通して健やかな体を育成することが重要です。

そこで、望ましい生活習慣の定着、健康や病気に対する学習、地場産食材を用いた食育の推進や安全な学校給食の提供に努めます。

- ◇健康・安全・食に関する資質・能力の育成を図ります。
- ◇多様化、深刻化している児童生徒の健康課題を解決するため、全ての教職員で学校保健を推進することができよう組織体制の整備に取り組みます。
- ◇生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、保健教育や食育の充実に努めます。
- ◇児童生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、保健相談の充実に努めます。
- ◇児童生徒の健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関の連携を強化した学校保健活動を推進します。
- ◇学校、家庭、地域と連携して、「早寝早起き朝ごはん運動」や「ノーゲームデー」の実施など、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発運動に取り組みます。
- ◇健康や病気に対する学習、性教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の充実に努めます。

施策項目6

道徳教育の充実

協調的な人間関係を醸成し豊かな心を育むことが求められています。家庭や地域と一体となって道徳教育の充実に図り、規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心や命を大切にすることなど、社会性や豊かな人間性、豊かな心を育むことに努めます。

- ◇幼児教育段階における道徳性の芽生えの重要性についての理解を深めるため、園内研修を充実します。
- ◇よりよく生きるための道徳性を養う「考え、議論する道徳」の充実に図るため、指導方法の工夫改善や校内研修の充実に努めます。
- ◇特に、高校教育において、特別活動及び公民科を中核とした学校全体で行う人間としての在り方・生き方に関する教育の充実に努めます。
- ◇幼児児童生徒一人一人がよりよい人間関係を築き、自己有用感や自己肯定感を高めることができるような取組を推進します。
- ◇多様性の尊重や価値観の異なる他者との共生の実現に向けた人権教育の充実に努めます。
- ◇心の教育の重要性についての周知と理解を図るため、参観日等における道徳授業の公開を推進します。

用語解説

【早寝早起き朝ごはん運動】子どもたちがはつらつとした毎日を送ることができるように、「朝食をとらずに登校する子をゼロに」を目標に掲げ、学校・家庭・地域と連携した子どもの生活リズムの向上を図る取組のこと。

【ノーゲームデー】各家庭や地域における望ましいネット利用に向けた行動や、学校・家庭・地域におけるルールづくりの促進に向け、大人も子どももゲーム(コンピューターゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームなど)をしない日を設定すること。

【考え、議論する道徳】「特別の教科である道徳」において、発達の段階に応じ、答えが一つでない道徳的課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題ととらえ、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」を目指しているもの。

【特別活動】小中高等学校において、各教科のほかに、学校がその教育的意義を認めて、教育課程上に位置付けている領域。集団活動を通して、個性の伸長、自主的・実践的態度を育てることを目的としている。児童会、生徒会活動などのこと。

【公民科】広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方、生き方についての自覚を育て、民主的、平和的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養うことを目的とした高等学校科目の一つのこと。

【自己有用感】「他者の存在を前提として、自分の存在価値を感じること」「誰かの役に立ちたいという成就感」「誰かに必要とされているという満足感」などのこと。

【自己肯定感】「自分は大切な存在」「自分はかけがえない存在」と思える心の状態のこと、自分を肯定している感覚、感情などを指す。

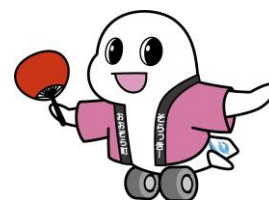
【人権教育】人権に対する知識や、人権を擁護・促進するための技術及び態度を養うことを目的としている教育のこと。

施策項目7

ふるさと教育の充実

地域の施設や人材等を効果的に活用した体験的な学習を通して、大空町の理解と愛町心を育めるふるさと教育の充実に努めます。

- ◇地域の自然や歴史、文化、産業等を学び理解を深める教育を推進します。
- ◇幼小中高の教育課程にふるさとを学ぶ学習を位置付け、系統性を踏まえた学習活動を展開し、児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてまちづくりに関わる人の育成に努めます。
- ◇地域行事、ボランティア活動などを通じて、社会に参画する態度を育む機会づくりを推進します。
- ◇小学生向け社会科副読本の内容の充実を図ります。
- ◇地域の文化財や郷土資料などの教育資源を活用できる環境づくりに努めます。
- ◇姉妹都市稲城市や友好町氷川町との児童生徒交流を推進します。



施策項目8

外国語教育の充実

外国語指導助手(ALT)をこども園、小学校、中学校、高校に派遣し、幼少期から他国の人と触れ合う機会を作るとともに、小学校段階では系統的な英語教育を進め、高校卒業段階において、日常的なコミュニケーションができるような英語力を育成する取組を推進します。

- ◇外国語活動・外国語科において、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を設定した言語活動を単元に適切に位置付けるなど4技能5領域のバランスの取れた英語力の育成に向けた授業改善を推進します。
- ◇幼小中高における系統的な外国語教育を充実させるため、異校種における外国語教育の目的や役割など、相互理解を図る研修を推進します。
- ◇異文化交流を通して(ICTの効果的な活用も含めて)児童生徒が外国語に直接触れる機会や多様な価値観に触れる機会を創出します。
- ◇高校生の留学機運を醸成します。
- ◇児童生徒が外国語に直接触れる機会や生徒が海外で学ぶ機会を創出します。



用語解説

[社会科副読本] 小学校3・4年生の社会科の学習において、地域の自然や地理的環境、社会的事象等について関心を高め、理解を深めさせるとともに、地域社会の一員としての自覚を持たせ、地域社会に対する誇りと愛情を育てるために作成された社会科用図書のこと。

[4技能5領域] 学習指導要領で示されている外国語指導のカリキュラム構成のこと。「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」を4技能と言い、その内「話すこと」を「やり取り」と「発表」の二つに分けて5領域として子どもたちは小・中・高と段階的に学ぶになっている。

第2節 基本目標2

学びを支え、質を高める環境の確立

高齢者・年少・生産年齢人口が減少し、こうした人口構造の変化により、住民生活に様々な影響が生じていく状況が危惧されます。このような時代において、子どもたち一人一人の個性や能力を伸長するための教育を充実することが大切です。また、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により、各学校においては、授業をはじめ行事や部活動等を例年どおり行うことができない中、児童生徒の学びの保障に努めてきたところです。

今後は、感染防止対策や子どもたちの心身のケアに適切に対応しつつ、社会のニーズに応えるものとなる教育の充実を図るとともに、不測の事態に直面しても、子どもたちの学びを確実に保障できる環境を構築することが必要です。

施策項目9

教育DXの推進

国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末が整備され、ICTを活用した教育活動が広がり、学びのスタイルが大きく変化しました。これにより、ICTの活用が日常のものとなり、タブレットやパソコンなどのICT機器を身近なツールとして学ぶことで、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が求められています。

そこで、教科指導等においてICTを効果的に活用し、学習への興味・関心を高め教育の質を向上させるなど子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

- ◇ICTの効果的活用を図り、学びの質を高める授業づくりを推進します。
- ◇情報及び情報技術を効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりするために必要な資質・能力を身に付ける学習指導を充実を図ります。
- ◇基本的な操作を身に付ける学習活動やプログラミング的思考を育む教育活動を推進します。
- ◇情報モラル教育の一層の充実に努めるとともに、保護者に対する啓発にも取り組みます。
- ◇児童生徒が学校内外において、1人1台端末を活用して学ぶことができるよう、家庭学習等における端末の活用の充実を図ります。
- ◇地域と家庭が連携し、インターネット社会における各種課題改善に向けた取組を促進します。



用語解説

[教育DX]: デジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用し情報化時代に対応した教育を確立するための政府及び文科省の施策。1人1台端末を活用したデジタルならではの効率的で幅広い学びの実現をめざしている。文科省は、2020年からMEXCBT(ネクビット)というオンラインシステムを試用し、児童生徒から積極的にアクセスできる仕組みを拡充している。

[GIGAスクール構想] 「多様な子どもたち一人一人を個別最適化し、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことをめざして、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する国の計画。これにより、2021(令和3)年4月から学校における1人1台端末環境下での新しい学びがスタートした。

[プログラミング的思考] コンピュータを適切、効果的に活用するため、コンピュータに命令を与え動作させる必要があることから、コンピュータを理解し上手に活用していくための論理的思考力を身に付けるための教育。

[情報モラル教育] プライバシーの保護、著作権に対する正しい認識、情報セキュリティについての理解、情報の受発信におけるエチケットの遵守など、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育てる教育のこと。

施策項目10

いじめ・不登校への取組の充実

いじめ防止の取組については、ネット上のいじめなどネットトラブルへの対応、新型コロナウイルス感染症の影響による差別・偏見の防止への対応など、社会の変化に応じた対応が必要であるとともに、障がいや性的マイノリティなど児童生徒一人一人の特性を踏まえた対応が求められています。

各学校においては、児童生徒の命と心を守るため、家庭、地域、関係機関との連携を一層強め、いじめ根絶の取組を推進するとともに、いじめを許さない態度等を身に付けることができるよう指導や支援を行います。

- ◇大空町いじめ防止基本方針に基づき、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、学校、家庭、地域、教育委員会が連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見・早期対応への取組を推進します。
- ◇「いじめ対策推進法」におけるいじめの定義を再確認し、いじめを積極的に認知するとともに、その解決に向けた「学校いじめ防止等対策委員会」を中心に学校が一体となった生徒指導体制を確立します。
- ◇児童生徒の学校生活への適応感、学級生活の満足度等を客観的に把握し、指導の改善充実に生かすため、子ども理解支援ツールである「ほっと」や「Q-U」、「アセス」等の活用を推進します。
- ◇いじめや不登校、中1ギャップ、高1クライシスの未然防止・早期対応のため、教職員の生徒指導・教育相談に関わる資質・能力の向上を図る研修を推進します。
- ◇インターネット上のいじめやトラブルから児童生徒を守るため、学校、家庭、地域が連携を図り、インターネット等の危険性についての指導やフィルタリングの徹底、ネットパトロールなどの取組を推進します。
- ◇インターネット使用に伴うルールや注意事項など、家庭への啓発に取り組みます。
- ◇教師と児童生徒の好ましい人間関係を基盤に、全ての子どもが安心して学べる学校体制と環境づくりに努めます。

施策項目11

学校段階等間の連携・接続の充実

生きる力を継続的に身に付けさせるために、幼小、小中、中高といった学校段階等間の円滑な接続が必要です。そこで、めざす姿を幼児教育から高等学校教育までつなげ、大空町の特色を生かした一貫教育を進めます。

- ◇児童生徒の発達の段階に応じた系統的な教育活動の充実を図るため、同一中学校区で教育目標を共有し、共通した取組を位置付けるなど、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進します。
- ◇育成を目指す資質・能力を明確にし、小学校から高校までの12年間を見通した検証改善サイクルを確立します。
- ◇学校段階間の連携を深めるため、異校種間の交流を図ります。
- ◇小中高等学校の教職員及び認定こども園の職員で構成された大空町学校教育研究会において、小中一貫教育及び認定こども園と大空高校の連携について協議し、取組の充実・発展を図ります。

用語解説

【大空町いじめ防止基本方針】平成28年3月に策定。大空町におけるいじめ等の防止等の対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としている。

【子ども理解支援ツール】コミュニケーション能力や日常生活等への満足度、精神的な安定度など、児童生徒をより深く理解するために必要な情報を計画的、総合的に測定することができるもの。

【フィルタリング】インターネットなどで、未成年にふさわしくない有害な内容のウェブサイトへアクセスできないようにすること。

【ネットパトロール】インターネット上のウェブサイトを巡回し、著作権侵害・わいせつ物頒布・覚醒剤売買などの違法行為や、犯罪・自殺ほう助などの有害な情報を見つけ出すこと。

【中1ギャップ】小学校から中学校に進学した際、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。学習内容や人間関係の変化、心身の発達(思春期)など幾多の原因が作用し合って起こると考えられている。

【高1クライシス】高等学校進学後、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、生徒が不登校に陥ったり、退学したりする現象のこと。ケースの大半が高校1年時に集中している。

【小中一貫教育】小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。

【検証の改善】学校は「目標→実践→検証→改善」の検証サイクルにより組織的に学校改善を図ることが求められている。

【各学校段階や学校段階間】各学校段階は、小学校、中学校、高校のそれぞれの段階を示す。学校段階間は、小学校と中学校の9年間、中学校と高校の6年間を示す。

施策項目12

学校運営の充実

教員が強い使命感や豊かな社会性、実践的な指導力を十分に備えるとともに、継続的に知識・技能を習得し、資質能力の向上を図ることが重要です。そのため、多様な専門性を有する指導体制の構築を進めるとともに、ICTの効果的な活用を図り、研修の個別最適化や教員同士の協働的な学びの充実に努めます。

また、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が指導方法について検討し合う時間などを増やすことができるように、校務を情報化し負担軽減を図ります。

- ◇「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、授業実践を中核に据えた校内研修の充実を図ります。
- ◇公開研究会や授業交流会の開催など、「開かれた研修」を促進します。
- ◇若手教員の学級経営力や授業力の向上を図る研修会の実施に取り組みます。
- ◇特別支援教育に関する理解の促進や専門性の向上を図るための校内研修の充実を図ります。
- ◇資質能力や専門性を高める研修機会への積極的な参加を促進します。
- ◇大空町学校教育研究会の活動の充実と内容の質的向上に努めます。
- ◇部活動指導に関わる教職員負担の軽減を図るとともに、教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう学校における働き方改革を推進します。
- ◇学校力を高めるため、学校全体で学習指導や学習規律の「共通・一貫・徹底・継続」した取組を推進します。
- ◇学校マネジメント機能の強化を図り、短期改善型の経営を推進します。
- ◇地域と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと地域がつながる学校づくりを推進します。
- ◇教職員の服務規律の保持に向けた取組を推進します。
- ◇教職員自身のメンタルヘルスへの気付きや職場環境の改善につながるストレスチェックに取り組みます。

施策項目13

高校の魅力化・特色化

人口減少社会・少子化の時流のなか高校の統廃合が進み、高校魅力化や新しい学校づくりが急務となっています。生徒が行きたい・保護者が行かせたい・地域が活かしたいと思える学校を創っていくために、地域・産業界・企業・大学との連携や全国からの多様な生徒を受け入れることで「開かれた学校」を推進していきます。

- ◇多様な学習ニーズに対応した高校づくりの推進に努めます。
- ◇地域振興の核として高等学校教育の質の向上を図るために、地域住民や大学等と連携しながら、地域課題解決を通じた探究的な学びを提供する仕組みの構築に努めます。
- ◇地域や産業界、企業や大学等と連携した産業教育の充実に向けての支援に努めます。
- ◇高等学校の総合学科における教育の目標を社会と共有し、社会の変化や産業の動向等に対応した人材育成の推進に努めます。
- ◇基幹産業である農業教育を通して、今日の産業の動向等に対応した人材育成の推進に努めます。
- ◇企業等での高度な技術等に触れる体験的・課題解決的な学習により、生徒の学ぶ意欲の向上とともに、産業界関係者等との対話や生徒同士の協議等を通して、生徒が自らの考えを広げたり深めたりする学習活動を推進します。

用語解説

【学校における働き方改革】学校の目標を能率的に達成するために、教育資源(人、モノ、金、時間、情報)を開発・活用して、関係者のニーズに適切につつ、学校の組織の維持・発展を図ること。

【学校力】質の高い教育活動を展開して、児童生徒への質の高い教育効果を上げている学校のこと。学校力の向上のためになすべきことは、①教師の授業力を高めること②優れた教育計画(教育課程)を用意すること③効率的な学校運営を展開することの3点が課題であるとされる。

【学校マネジメント】学校の目標を能率的に達成するために、教育資源(人、モノ、金、時間、情報)を開発・活用して、関係者のニーズに適切につつ、学校の組織の維持・発展を図ること。

【メンタルヘルス】心の健康のことで、精神的健康の回復・保持・増進に関わる専門領域の総称のこと。

【ストレスチェック】労働者の心理的な負担の程度を把握するために、労働安全衛生法で義務付けられている検査のこと。

【開かれた研修】積極的に日常授業を公開したり、公開研究会・研修会を開催したりして、自校の研修の取組について外部からの批評を仰ぎ、改善を図ること。

【大空町学校教育研究会】今日的な教育課題について研修することを目的に平成19年度から開催している。

【産業教育】農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させることを目的に行う教育のこと。

第3節 基本目標3

学びをつなぐ持続可能な教育の実現

変化の激しい社会を生き抜く力は、多様な人との関わりや様々な経験を重ねていく中で育まれるものであることから、子どもが健やかに成長するには、学校だけではなく、家庭や地域が教育の場としての役割や機能を発揮するとともに、学校との連携・協働が極めて重要です。

そのため、全ての教育の出発点である家庭教育を支援するとともに、うるおいのある生涯学習社会を実現していくための環境づくりを推進します。

施策項目14

家庭・地域との連携・協働の推進

人口減少、少子高齢化などの社会の変化に伴う家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化といった様々な要因により、地域と学校を取り巻く課題は複雑化多様化しています。

これらの課題の解決策の一つとして、子どもたちが、身近な地域の人や魅力などを知り、地域の一員としての意識を育み、安心して楽しく学校に通えるように、学校と地域が連携・協働した取組を進める学校運営協議会の充実を図ります。

- ◇学校、家庭、地域が連携・協働して行う活動の充実を図ります。
- ◇学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の機能を生かした「地域とともにある学校」を目指し、活動の充実・推進を図ります。
- ◇教育活動に対する保護者や住民の理解及び積極的な参画を促すため、学校だよりや学校ホームページ等による情報発信の充実を図ります。
- ◇子どもの健やかな育成のため、就学に関わる経済的支援に努めます。
- ◇ヤングケアラー等に対する教員の理解をより深めるとともに、関係機関と連携し、子どもの状況に応じた支援体制の充実を図ります。
- ◇青少年健全育成指導員などと連携し、安心して活動できる環境整備の促進に努めます。



用語解説

[学校ホームページ]：自校を紹介したり、地域や保護者へ情報を提供したりすることで、学校の理解や自校の教育活動の活性化を図ることをねらいとしている。学校ホームページの機能には「広報」「連絡」「教材」「提供」「交流」の5つが考えられる。

[ヤングケアラー]「高齢、障がい又は疾病等により援助を必要とする親族等の身近な人に対し、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する18歳未満の者。

施策項目15

生涯学習・社会教育の振興

人生100年時代と言われる時代にあってより多様で豊かな生き方・暮らし方が志向されている中、充実した人生を送るには、生涯にわたり学びを通じた成長が求められています。そのため、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させることが大切です。

大空町の四季折々の美しい自然や恵み豊かな大地、先人の知恵や工夫、さらには歴史や伝統などの学習資源を活用しながら、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、豊かに学び、楽しみ、かつ学んだ成果を生かすことができる環境づくりを推進します。

- ◇幼児から高齢者まで様々な年代との交流を促進します。
- ◇生涯学習意欲の向上を図り、生涯にわたる学習活動を促進します。
- ◇個々の優れた技術や経験などの人的資源を地域に活かす事業展開を推進します。
- ◇地域が抱える課題やニーズに対応した実践的な研修機会の充実や団体の育成に取り組みます。
- ◇生きていくうえで必要なライフスキルを子どもに身につけさせるための親（保護者）への学習機会の提供を図ります。
- ◇人生の基礎づくりとして、自立心や社会性などを習得する学習機会の提供を図ります。
- ◇社会の一員となるために身に付けるべき心得を習得する機会の提供を図ります。
- ◇楽しさや生きがいを実感できる社会の実現に向けた学習機会の提供に努めます。
- ◇高齢者の多様な活動により地域の教育力を高める取組を推進します。
- ◇豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めるため、学校、家庭、地域、民間団体、教育施設などと連携して、五感を通して本物に触れる多様な体験活動を提供します。
- ◇「社会教育中期計画」を策定し、社会教育事業を計画的に推進します。
- ◇社会教育委員による評価に基づいた事業の見直しを進め、地域に新たな活力をもたらす仕組みづくりを推進します。
- ◇「第4次大空町子どもの読書活動推進計画」及び「大空町図書館第4期5ヶ年計画」に基づき、読書に親しむ環境づくりを推進します。

施策項目16

芸術文化活動の推進

地域の歴史や文化、自然の特徴を示す貴重な文化財が存在し、町民の共有財産として保存・伝承されてきました。また、多様な芸術を鑑賞する機会を創出し町民の豊かな創造性や情操を育ててきました。

今後も、芸術や文化財に接する機会を充実させ、身近な文化を「まもり」、「はぐくみ」、地域資源として「いかし」、将来に「ひきつぐ」取組を通じて、全ての町民に潤いのある心豊かな生活をもたらすことに努めます。

- ◇潤いのある社会生活を送ることができるよう芸術鑑賞機会の充実を図ります。
- ◇学校と連携して青少年に対する芸術・文化鑑賞事業を継続します。
- ◇芸術・文化活動への支援を行います。
- ◇新たな芸術・文化活動を創設するために、ニーズの把握と奨励に努めます。
- ◇郷土資料や文化財の展示方法の検討と活用を図り、適切な管理に努めます。
- ◇貴重な天然記念物の保護、環境保全に取り組みます。
- ◇文化財に関する広報活動を推進します。



用語解説

〔社会教育中期計画〕 多様化する学習ニーズに応え、生涯学習をはじめとする社会教育活動をより充実させるため、今後の計画的な事業推進の指針となるもの。

施策項目17

生涯スポーツの普及・振興

健康で充実した生活を送ることができるよう、生涯の各時期において、健康づくりとスポーツに親しむことができる環境づくりが大切です。また、そのためにスポーツ団体への支援や指導者の育成及び社会体育施設の整備・充実に努めます。

- ◇住民のニーズを把握し、生活スタイルに応じたスポーツ機会の提供に努めます。
- ◇住民が参加する各種スポーツ大会やスポーツ教室を継続します。
- ◇各種スポーツ団体活動を支援します。
- ◇スポーツ協会や少年団と連携した指導者の発掘・育成に努めます。
- ◇学社連携による町内体育施設の利用を促進します。
- ◇学校、家庭、地域が一体となってスポーツ活動の提供に努めます。



施策項目18

安全・安心な教育環境の構築

2011(平成23)年の東日本大震災、2018(平成30)年に本道で発生した胆振東部地震では、津波、土砂崩れ、大規模停電や断水など様々な災害が発生し、わたしたちの暮らしにも大きな影響を及ぼしました。今後もこうした大規模な災害の発生が懸念されています。また、登下校中の児童生徒の交通事故や怪我などが全国的に発生しており、児童生徒の安全確保が重要な課題となっています。

こうした地震や豪雨、大雪などの自然災害や、登下校時の交通事故、不審者による性被害などの様々な危険から、子どもたちの安全を確保するため、学校と教育委員会、警察、防災関係機関との連携を一層強化することが大切です。子どもたちに自ら身を守る危機対応能力を身に付けさせるため、幼児期から高校までを通して発達の段階に応じた防災教育や交通安全教育、防犯教育を一層推進します。

- ◇安全・安心な学習・生活環境を確保するとともに、時代の変化や多様化する教育内容・方法に対応するため、学校施設・設備の計画的な整備を進めます。
- ◇学校・家庭・地域、防災関係機関が連携して、防災教育の充実を図ります。
- ◇交通安全プログラムに基づいた通学路における合同点検を実施します。
- ◇実態を踏まえて危機管理マニュアルを適切に見直すとともに、事故や災害を想定した避難訓練を実施します。
- ◇社会教育・体育施設・設備の計画的な整備を進めます。



第3次大空町教育推進計画策定委員

□委員 長	村 上 守	大空町立女満別小学校長
□副委員 長	森 井 敦	(学校教育委員会)
□副委員 長	大 井 徹 也	(社会教育委員会)
■学校教育部会	中 谷 浩 一	認定こども園めまんべつ園長
	硯 村 隆 守	認定こども園ひがしもこと園長
	村 上 守	大空町立女満別小学校長
	大 西 篤	大空町立東藻琴小学校長
	森 敦 介	大空町立東藻琴中学校長
■社会教育部会	大 辻 雄 一	北海道大空高等学校長
	大 井 徹 也	大空町社会教育委員長
	豊 島 孝 一	大空町社会教育副委員長
	植 松 あゆみ	大空町社会教育副委員長
	飛 澤 浩 幸	大空町社会教育委員
		(大空町立女満別中学校長)
	岩 原 基 之	大空町社会教育委員
	原 本 直 也	大空町社会教育委員
◆事務局	大空町教育委員会	



第3次大空町教育推進計画 (2024年度～2028年度)

発行年月 令和6年3月

編集・発行 大空町教育委員会